

# 家族会だより

第25号 道北知的障がい児・者家族会

令和2年6月30日発行

## 新事業年度の開始とコロナ禍について

道北知的障がい児・者家族会 会長 樋口 英男



日頃から、道北知的障がい児・者家族会の各種事業推進につきましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当会の令和2年度定期総会は、新型コロナウイルス感染防止のため 書面総会として開催しましたが、6月20日付で令和元年度事業報告・決算及び令和2年度の事業計画・予算について全会一致でご承認頂きましたことを、皆様にご報告申し上げます。ありがとうございました。

また、今年度から新たに「ねむのきワークセンター保護者会」の皆さんが加入して下さることとなりました。心から歓迎申し上げます。私たちと一緒に知的障がい児・者と家族の幸せのために頑張ってまいりましょう。

これで当会は21家族会が参加する組織となりました。会員各家族会のご協力とご支援、事業所の皆様のより一層のご協力を頂きながら、障がい者に寄り添った運動を実施してまいりたいと思います。

今後とも会員各家族会が団結して北海道知的障がい児・者家族会連合会および各施設関係者と連携を密にしながら、「障がい者が安心して楽しく安全に暮らせる」地域づくりに取り組んでいく所存であります。

令和2年度はコロナ騒動の中で始まりました。政府の「緊急事態宣言」は解除されましたが、東京では新規感染者が多数発生し、北海道でも新規感染が連日発表されており、全国的にも第2波第3波の感染発生が懸念されております。

このため、感染予防に不可欠な「三つの密」を避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが重要であることには変わりなく、日常の活動や知的障がい者の社会参加に対する活動も当面は制限されたものとならざるを得ませんが、知的障がい者を取り巻く環境は依然厳しいものと認識しておりますので、今後とも各関係機関の方々と情報を共有しながら、要請活動を進めていく事が大事であると考えております。

新しい事業年度も、『基本姿勢』として、「親亡き後」そして「終の住処」「看取り」について保護者の思いをくみ取り、保護者の望む方向へ運動を進めることとし、保護者の不安をひとつひとつ解消するために共に考え行動することを基本姿勢としてまいりたいと考えています。

『重点事業』として、北海道知的障がい児・者家族会連合会の7項目の要望事項を核として引き続き活動を進めること、とりわけ「終の住処」としての入所施設機能の充実、生涯にわたる安心の確保、意思形成支援と合理的配慮の情報提供、会報の発行等の事業を展開してまいります。

また、「道家連の要望事項7項目」のうち「知的障がい者の医療費の無料化」に道北家族会として新規に重点的に取り組み、道家連にも重点事業とするよう働きかけます。

結びになりますが、知的障がい児・者の幸せを最優先して運動を展開していくことが最も重要であり、息の長い要請運動が不可欠であると考えておりますので、道北知的障がい児・者家族会は各家族会および各施設との連携を密にしながら、知的障がい児・者が安心して・安全で・楽しく暮らせる地域社会を作り出すために、北海道知的障がい児・者家族会連合会、全国知的障害者施設家族会連合会及び関係諸団体と連携を取りながら、全国に各家族会の思いを発信し活動してまいりますので、今年度もよろしくお願いたします。

## 入会ご挨拶

ねむのきワークセンター保護者会 会長 森美樹子



この度、新たに入会させていただきました「ねむのきワークセンター保護者会」会長の森美樹子と申します。他団体との交流は乏しく何もわかりませんが、いろいろと勉強させていただきたいと思っております。

ねむのきワークセンターは、生活介護 11 名、就労 B 29 名の定員で運営しており、保護者全員が加入しています。保護者会の活動としては、年 1 回の総会、夏に交流焼肉パーティ、秋に勉強会、冬は新年会を開催し、利用者・保護者・職員相互の親睦を図りつつ情報交換等を行っています。

施設では手広く給食（配食）事業を行っているので、各行事の飲食は全て施設のほうにお願いしているのととても助かっています。

今は社会が大変な状況で道北家族会としても身動きが取れないことと思いますが、しばらくすればまた以前のような活発な家族会活動が再開され、その一助を担えるよう努力してまいりたいと思います。どうか末永くよろしくお願いたします。



ねむのきワークセンター保護者会

## 道北知的障がい児・者家族会の定期(書面)総会の決議内容

前年度事業報告、同決算報告、監査報告はすべて承認されました。

**事業報告**：定期総会、役員会 1 回、研修会 1 回（道家連：定期総会、研修会 2 回、役員会派遣 4 回等）  
「家族会だより」2 回発行 など

**決算報告**：(収入) 決算額 556 千円 会費収入 385 千円 前年度繰越金 171 千円  
(支出) 決算額 300 千円 主な支出は 道家連会費 160 千円 役員会旅費 121 千円など  
(収入) - (支出) = 次年度繰越金は 256 千円

議案の新年度事業計画(案)、予算(案)ともに異議なく議決されました。

**事業計画**：加盟家族会の連携と情報交換（家族会だよりを年間 2 回発行、研修会等の開催）、未加入家族会への加入呼びかけ、情報収集と研修、道家連との連携、全施連関連議論  
新規重点事業：知的障がい者の医療費の無料化の取り組み（後述）

**予算収支**：(収入) 予算額 641 千円 会費収入 385 千円 前年度繰越金は 256 千円  
(支出) 予算額 641 千円 主な支出は 道家連会費 160 千円 役員会旅費 200 千円  
研修会費 50 千円など 予備費は 201 千円です

※ねむのきワークセンター保護者会の正式加入は定期(書面)総会からですので、上記の(収入)(支出)当初要素には含まれておりません。同保護者会分を含めると、(収入)が 13 千円の純増、(支出)が 8 千円の純増となります。

\*新規重点事業：知的障がい者の医療費の無料化の取り組みについて\*

「道家連の要望事項 7 項目」のうち「5.知的障がい者の医療費の無料化」に道北家族会として重点的に取り組み、道家連にも重点事業とするよう働きかけます。

具体的には、療育手帳Bの知的障がい児・者の医療費自己負担を無料化することを最終目標に、当面は自己負担割合の軽減を目指して調査と活動の進め方が検討される予定です。

令和 2 年度は役員改選期でしたが、書面総会となったため、役員選出や改選手続きを行うことは困難でした。従いまして、会議形式での総会を開催できるようになるまで、特例的に現在の役員がそのまま留任することを、お願いいたしました。よろしくお願いいたします。

なお、事務局の実務分担ですが、旭川ねむのきの園(総務)、希望学園(会計)、上川更生ハイム(広報)の 3 施設です。ご協力に心から感謝いたします。



## 北海道知的障がい児・者家族会連合会(道家連)の 定期(書面)総会の決議内容

道家連も、令和 2 年度の定期総会は、新型コロナウイルス感染防止のため 5 月 31 日付書面総会として開催しました。令和元年度事業報告・決算及び令和 2 年度の事業計画・予算その他についてすべて承認されました。

【事業報告】基本姿勢および道家連要望 7 項目など重点事業について諸活動結果を検証しました。

【決算報告】(収入) 決算額 1,607 千円 主な収入は 会費収入 698 千円 (87 家族会×8 千円他)  
絆事業繰入金 150 千円など 前年度繰越金は 744 千円  
(支出) 決算額 909 千円 主な支出は 全施連会費 191 千円 旅費交通費 277 千円  
総会研修会費 148 千円など  
(収入) - (支出) = 次年度繰越金は 698 千円

【事業計画】基本姿勢＝「親亡き後の安心・安全な子どもの将来を確保する」という願いを叶えるため、関係機関との協議や働きかけを行う。

道家連が果たすべき役割について、本人や家族の思いと現状を会員で共有するために、関係各所と連携し、更なる情報収集・情報提供を行う。

重点事業＝道家連要望事項 7 項目の前進、終の住処としての入所施設機能の充実、生涯にわたる安心の確保、絆事業取り組みや他団体との連携など

【予算収支】(収入) 予算額 1,547 千円 主な収入は 会費収入 699 千円 (87 家族会×8 千円他)  
絆事業繰入金 150 千円など 前年度繰越金は 698 千円  
(支出) 予算額 1,547 千円 主な支出は 全施連会費 191 千円 旅費交通費 200 千円  
総会研修会費 150 千円など 予備費は 757 千円です

\*他に、全施連会費値上げに伴う道家連会費値上げ(年額 2 千円の増額)の可否検討が提案されました。

＝道北家族会研修会(勉強会)＝  
コロナが収束していれば、10 月 8 日(木)に旭川市で開催する予定です。

＝全施連全国大会 in 熊本⇒中止＝  
今年の全施連全国大会はコロナ感染防止のため、中止となりました。

## 家族会 施設のご紹介

当会に加盟している各家族会と各施設を順次ご紹介します。  
今回は「北星園育てる会」です。

【家族会等の名称】 北星園育てる会

【施設の名称・所在地・利用定員】

社会福祉法人 幌延福祉会

障害者支援施設「幌延町立北星園」天塩郡幌延町字幌延 15-4 施設入所 60名 生活介護 65名  
短期入所 2名

共同生活援助事業所「北の星」天塩郡幌延町字幌延 155-4 共同生活援助 49名

就労継続支援B型事業所「安心生産農園」天塩郡幌延町字幌延 15-1 就労継続支援B型 35名

相談支援事業所「ひだまり」天塩郡幌延町宮園町 1-31 指定特定相談支援、  
指定一般相談支援、障害児相談支援



【施設の特徴】

北星園は昭和49年に開設して今年で46年目を迎えます。施設は市街地から5kmほど離れた緑豊かな敷地に建ち、鹿などの野生動物が施設のすぐそばまで近づいてきます。

利用者さんの「安全と健康」の確保と「ニーズに基づく質の高いサービス」の提供を重点目標に職員一丸となって取り組んでいます。 ホームページ <http://kozakura-horonobe.jp/>

【施設の産品等】

安心生産農園では、サロベツ合鴨肉を中心に有機野菜の販売を行っております。サロベツ合鴨は、化学物質に頼らないEM技術により飼育された安心安全な食肉です。電話またはホームページからご注文が可能です。

安心生産農園 01632-5-2656 ホームページ <http://www.ansin.info>



【家族会等の主な行事と開催時期】

家族会総会（5月）交流会（6月）北星園祭（9月）地区別懇談会（10月）

【家族会等、施設の自己紹介コメント】

北星園育てる会は、利用者の福祉の向上と、生活の充実に寄与する活動及び各種行事の支援等を行うことを目的に活動しています。会員は全道各地に分散していますので、一堂に会して事業を行うことが難しくなっていますが、毎年、札幌市や旭川市等全道5カ所の地区において地区別懇談会を実施して、利用者さんの近況報告のほか、個別面談ではご意見ご要望を伺い、育てる会や施設の運営、また利用者支援につなげる活動を行っております。



北星園祭

地区別懇談会

